

お知らせとお願い

一般社団法人成田労働基準協会

新型コロナウイルスの影響による講習会等の実施について

感染防止対策を行って講習会を順次開催しております。

受講に当たりましては、講習会場であります成田国際文化会館では感染防止のため、次のとおり施設利用上の制限が設けられておりますのでご注意ください。

○参加者の体調管理とマスクの着用

○参加者名簿の作成

○十分な間隔を確保し定期的な換気

○来館の際の手指消毒

○施設内での飲食は会議室等利用の施設内は可。なお、共用スペース（会議棟ロビー、自販機コーナー等）では禁止。

○各施設の人数制限（定員の50%以下に抑える）

当協会の講習会では、新型コロナウイルス感染症対策のたる、例年より定員を少なくしての計画ですので、早めの申込みをお願いいたします。

また、安全週間、衛生週間及び年末年始無災害運動説明会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密にならないように事前申込制に改めまして、実施しています。

さらに、説明会には参加しないが、職場において、ポスターを掲示するなど労働安全衛生活動を展開いただくために、週間用品のみの申込みを受付けいたしています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

※当協会では、中災防作成「感染症対策・ヨシ」のポスターの販売をしています。ご希望が御座いましたらご連絡ください。定価は275円です。

その他、新型コロナウイルスに関する相談窓口が開設されておりますのでお知らせします。

○千葉労働局雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー 043-221-2303

○成田労働基準監督署内総合労働相談コーナー 0476-22-5666

開設時間 平日8:30~17:15

○成田労働基準協会 労働問題相談センター(毎週木曜日) 0476-24-3743

なお、雇用調整助成金（休業）に関する相談は

○千葉労働局職業安定部職業対策課 電話番号 043-221-4393

○ハローワーク佐原 電話番号 0478-55-1132

○ハローワーク成田 電話番号 0476-27-8609

また、厚生労働省ホームページに

「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）」において＜就業禁止＞、＜休業手当＞、＜年次有給休暇＞ほかについて、掲載されています。